

平成20事業年度

事業報告書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人佐賀大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	6
	7. 所在地	7
	8. 資本金の状況	7
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	10
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	12
	(1) 財務諸表の概況	12
	(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	16
	(3) 予算・決算の概況	16
IV	事業の実施状況	18
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	21
	(1) 予算	21
	(2) 収支計画	21
	(3) 資金計画	21
	2. 短期借入れの概要	21
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
	(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	21
	(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	22
	(3) 運営費交付金債務残高の明細	27

「Ⅰ はじめに」

本学では、平成16年4月の国立大学法人化以降、大学の三つの使命である「教育・研究・社会貢献」に対する全学的、組織的な取り組みの強化、「大学の経営」に対する意識改革の推進の二つの観点から大学改革に取り組んできており、これまで、「佐賀の大学」としての理念を宣言した佐賀大学憲章や、第1期中期計画目標期間に取り組んできた大学改革の成果を踏まえ、「佐賀大学が目指す2015年の大学像」を掲げ、目指すべき方向性と主な取り組みを「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の 카테고리ごとに明確にした第2期目標計画期間の改革の指針となる「佐賀大学中長期ビジョン(2008~2015)」(H20.1)を策定した。この中長期ビジョンの策定と併行し、法人経営と教学運営のより一層の戦略性と機動性の向上を目的として、学長室(経営・運営に関する基本方針の検討)、総合企画会議(答申・提言機能)、理事室(理事業務の補佐機能の強化と担当室の統括)を設け、中長期ビジョンの実現に向けて運営体制の強化を図った。

教育面においては、教育課程ごとに教育の目的を明確にし、授業内容、教育方法の改善に努め、研究面では、海洋エネルギーの先端的研究、有明海の再生を目指す有明海総合研究プロジェクトや「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センターの開設に全学を挙げて取り組んできた。

さらに、県民・市民の信頼に応える病院を目指す医学部附属病院改革、佐賀大学 TL0 の設置を契機に再編新設した産学官連携推進機構など、意識と制度の両面から社会貢献活動の改革を推進してきた。

大学運営面では、法人化以降、大学をめぐる経営環境が年々厳しさを増しており、いわゆる「骨太の方針2006」において、運営費交付金の効率化ルールを徹底し、各年度の予算額を名目値で対前年度比1%（年率）削減することとされたため、これまで、「総人件費改革」による人件費の削減、経常経費の削減及びエコアクション21に向けた取り組みの実施などによる光熱水料等の削減により対応するとともに、外部資金の獲得や自己収入の増に向けた取り組みも強化し、今後の競争的資金の組織的・戦略的獲得を図るための全学的な体制整備として「競争的資金対策室」を設置し、競争的資金に対する申請促進に向けた取組を行っている。

平成20年度は、第1期中期目標・計画の達成に取り組むとともに、「佐賀大学中長期ビジョン(2008~2015)」を改革の指針として、学長室が第2期中期目標期間における大学の基本的な方針の策定を、総合企画会議と理事室が基本的な方針に基づいて相互に連携しながら、第2期中期目標・計画の素案の原案を作成したところであり、今後も中長期ビジョンに示す「佐賀大学が目指す2015年の大学像」である「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指し、改革への取り組みを着実に実行していきたい。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大学の基本的な目標

統合前の佐賀大学及び佐賀医科大学が取り組んできた教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献の諸活動（4つの使命）を継承するとともに、統合によって生まれる新たな「知の創造」を追究する。（継承と発展）

- 1) 文化教育、経済、医、理工、農の5学部を備えた総合大学としての機能を発揮する高等教育のあり方を追究し、教育改革を推進する。（教育先導大学）
- 2) 高度専門職業人の育成並びに国際レベルの総合大学としての研究基盤を整えるとともに、独創的研究や地域の要望に応える研究に対して重点的研究体制を構築する。（研究の高度化）
- 3) 地域に点在する教育・研究施設等との連携により、高等教育機能や知的財産活用機能等を高め、地域・社会に開かれた大学の体制を整備拡大する。（地域貢献）
- 4) 世界各地とりわけアジア地域の大学及び研究機関との交流を深め、教育研究と文化交流の国際化を推進する。（国際貢献）
- 5) 目標の達成と諸活動の改善に向けた点検・評価システムを整備する。（評価と改善）

2. 業務内容

平成20年度は、第1期中期目標期間4年間の進捗状況と成果を踏まえ、残り2年の初年度として、中期目標・計画の達成に取り組むとともに、「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を改革の指針として第2期中期目標・計画の策定の準備に取り組んだ。

中期目標・計画の達成に向けて（重点的及び新たに実施した取組み）

I 業務運営・財務内容等の状況

1) 戦略的な法人運営の確立

○ 平成19年10月から導入した学長室、理事室による学長及び理事の補佐体制、学長・学長室員と理事で構成する運営戦略会議及び各部局長との大学運営連絡会を本格的に機能させ、学長のリーダーシップによる戦略的法人運営体制を確立した。

2) 経営戦略に基づく配分経費・人員枠の措置及び財政面での取組み

○ 学長裁量経費（大学改革推進経費）による「教育プロジェクト経費」として、GP シーズ等12件の事業に重点配分するとともに、「研究プロジェクト経費」として新たに2件の事業を追加するなどの重点配分を継続して行い、その成果が、平成20年度にGP4件、科学技術振興調整費1件の採択として現われた。

○ 学長経費に新たな学長管理定数枠を設け、任期3年を付した招へい教育職員及び特別研究員の採用制度を開始し、アドミッションセンター、キャリアセンター等に4人の教員と、特定の研究プロジェクトに2人の特別研究員を配置し、入試・就職支援活動等の強化を図った。

○ 管理職手当制度全体の見直しを行い、新たな手当制度（職務付加手当）を導入した結果、管理職手当（職務付加手当分含む）が前年度比1.6%減となり、人件費の削減の効果が現れた。

○ 平成19年度の業務実績の評価結果で遅れが見られると指摘された「科学研究費補助金申請件数の増加を図る」取組について、平成19年度に引き続き「研究補助金制度」により、平成20年度科学研究費補助金を申請して不採択になった者に学内経費を効果的に配分するなどの、申請件数の増加を図る取組を継続した結果、平成21年度科研費の応募に際して申請件数、採択件数共に増加させることができ、取組みの効果が現れてきた。

3) 男女共同参画の推進に向けた新たな取組

- 医学部敷地内に「こどもの杜保育園」を開設（平成 20 年 4 月）し、女性教職員の支援を実施するとともに、男女共同参画推進プロジェクトチームを立上げるなど、女性研究者の研究環境整備を進め、平成 21 年度文部科学省科学振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」（育成、育児、介護支援までの三世代サポート）に申請・採択に結びつけた。

4) 人事評価システムの稼働

- 平成 19 年度の業務実績の評価結果で実際に機能させることが期待された教員・一般職員・技術職員などの職種ごとの人事評価システムについて、評価結果を 12 月期の勤勉手当及び平成 21 年 1 月 1 日の査定昇給に反映させるなど、全ての教職員を対象に人事評価を本格実施し、人事評価システムを確立した。また、教員の研究活動評価に基づくインセンティブとして、優秀科学技術研究賞（1 人）及び社会文化賞（1 人）を授与する制度を導入し、研究の活性化を促した。

5) 情報発信

- 本学の研究成果を広く世間に紹介し、首都圏ニーズの収集を行うため、第 1 回東京佐賀県人会・佐賀大学共催セミナー「食料・エネルギー・医療問題を語る」を東京で開催するなど、積極的な取組みを実施した。

6) 「エコアクション 21」の活動

- 前年度に認証を受けた「エコアクション 21」の活動を推進し、EA21 学生委員会とともに環境マネジメントの向上に取り組んだ。

II 教育研究等の質の向上の状況

1) 教育改善の取組み

- 学長経費（大学改革推進経費）により、GP シーズ等 12 件の事業に重点的に支援を行い、その成果として、平成 20 年度の文部科学省の質の高い大学教育推進プログラムに『創造的人材育成～誰でもクリエイター～』と『実践臨床医養成への問題基盤型学習の実質化』、戦略的大学連携支援事業に『知の拠点として地域をリードする大学間教育ネットワーク推進事業』、大学病院連携型高度医療人養成推進事業に『出島発、肥前の国専門医養成プログラムー地域性・国際性豊かな医療人の育成ー』が採択された。
- 本学を中心に、佐賀県内の大学・短大・放送大学による「大学コンソーシアム佐賀」の事業として、同期型遠隔授業システムを 5 大学間で構築し、ICT を活用した共通教養教育科目の開講（本学からは 11 科目）準備を進めた。

2) 研究活動の推進

- 学部横断的研究プロジェクトとして進行中の『「災害弱者」のための地域安全総合研究』及び『先端医療福祉システムの研究』に加えて、『佐賀学創成にむけた地域歴史文化の総合的研究』及び『佐賀県の立地環境特性を活用した機能性農作物の開発に関する研究』の 2 件を選定し、学長経費（大学改革推進経費）により重点的に支援を行った。また、平成 20 年度特別教育研究経費に『広域連携融合によるシンクロトロン光を利用したバイオ・ナノ・環境イノベーション技術の研究開発』及び科学技術振興調整費の地域再生人材創出拠点の形成プログラムに唐津焼人材養成プロジェクト『ひと・もの作り唐津プロジェクト』が採択された。

3) 医文理融合型の研究科及び社会科学系の博士課程の設置について

医学系研究科と工学系研究科のそれぞれにおいて、医文理が融合した教育・研究組織と教育課程を編成し、博士課程を改組する構想の下に以下の計画を進めた。

- 医学系研究科博士課程では、医文理融合型の「総合支援医科学コース」を編成した新たな医科学専攻（平成 19 年度に旧専攻改組による設置が認可）を平成 20 年 4 月に開設し、当該コース 10 人の入学生を受け入れ、計画を達成した。
- 工学系研究科は、社会科学系の研究分野と連携した教育・研究体制を既に整えて人材養成を行っており、平成 20 年度には社会科学系の分野において 8 人の入学者を受け入れ、3 人の博士（学術）を輩

出した。また、社会科学系と融合した教育課程及び医・工融合の教育課程による研究者及び高度な専門技術者の養成を目指した博士課程改組について、平成 21 年度設置認可に向けた計画を進めた。

- さらに、農学研究科においては、修士課程を 1 専攻 5 コースに改め、副コースとして経済研究科との連携による「農業技術経営管理士」特別教育課程を新たに設置する修士課程改組計画を、平成 21 年度設置認可に向けて着実に進めている。

なお、工学系研究科及び農学研究科の改組は、第 1 期中期目標期間の終了時における組織の見直しの視点から、大学院課程の定員と組織の改組を前倒したものとなっている。

4) 学生支援の充実

- 平成 20 年度から 20 名の学生モニターを委嘱し、学生の意見を積極的に調査し、取り入れる制度を稼働させた。
- 急激に悪化した経済状況への対応策として、家計の急変により授業料の納入が困難になった学生や就職内定を取消された学生のために、平成 21 年度から授業料の特別免除を実施することを決定した。

5) 社会連携・国際交流

- 平成 20 年 10 月、「佐賀県における産学官包括連携協定」を佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学の六者で結び、教育・文化・生涯学習及び人材育成、地域振興・産業振興、情報化社会の構築、地域の医療・福祉の向上などに関する 11 事業を平成 21 年度から実施することとし、準備を進めた。
- 台湾の輔仁カトリック大学との DDP（デュアル・ディグリー・プログラム）協定覚書の締結、アジア工科大学との DDP の平成 21 年度実施に向けた申合せの策定、ベトナムのハノイ国家大学とのツィニングプログラムの実施に向けた「国際共同教育のための確認書」の制定など、国際学術交流の取組を進展させた。

6) 海洋エネルギー研究センター

- 全国共同利用施設としての機能を発揮するとともに、国際セミナー“2009 International Seminar on Ocean Energy”を開催するなど、研究拠点としての活動に取組んだ。

7) 附属病院

- 臨床研修医を中心に専門(後期)研修医、看護師を含む医療人のためのスキル教育施設として、総合的な研修センター「新卒後臨床研修センター(仮称)」の建築に着手し、長崎大学と提携して大学病院連携型高度医療人養成推進事業(GP)を発足させ、キャリア支援室を設置するなど、医療人養成機能の強化に取り組んだ。

8) 附属学校

- 平成 19 年度専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」事業による臨床教育実習の受入れ、発達障害児の社会性習得トレーニング法等の研究・実践など、実験的・先導的な教育課題に取り組んだ。

第 2 期中期目標・計画の策定に向けて(検討と準備の取組)

1) 教育改革の方向性

- 本学の 20 年後を見越した教育研究組織編成の基本的な考え方を示した「佐賀大学中長期ビジョン(2008~2015)」に沿って、教育課程の編成や新しい教育研究運営体制の具体的な検討を行うため、教育研究評議会の下に教育改革推進部会を設置し、新たな教育体制として全学教育機構(仮称)の創設及び全学的な教員免許取得システムの検討に着手した。
- 教育改革推進部会の下に設置した全学教育検討ワーキングにおいて、①全学教育機構(仮称)の組織編制やカリキュラムの体系など新しい教養教育システムについての具体的な構想、②中学・高校の教員免許取得に関する全学的な教育システムのあり方について検討を進め、「全学教育機構(仮称)の創設」の報告を取り纏めた。
- 教育改革推進部会は、「全学教育機構(仮称)の創設」の報告を受け、新しい教養教育システムを学士課程教育に全学的に組み入れるため、部会の下に「学士課程検討委員会」を設置してさらに検討を

進めることとした。

2) 中期目標・計画の策定の基本方針

- 総合企画会議と理事室が連携しながら、佐賀大学中長期ビジョンを指針として、第2期中期目標・計画の素案の原案を作成した。

3. 沿革

年 月	事 項
	(旧佐賀大学)
S24. 5	佐賀大学(文理学部、教育学部)設置
30. 7	農学部設置
41. 4	文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
45. 4	大学院農学研究科(修士課程)設置
50. 4	大学院工学研究科(修士課程)設置
63. 4	鹿児島大学大学院連合農学研究科(博士課程)に参加
H 3. 4	大学院工学研究科を改組し、大学院工学系研究科(博士課程)設置
4. 4	大学院経済学研究科(修士課程)設置
5. 4	大学院教育学研究科(修士課程)設置
8. 9	教養部廃止
8.10	教育学部改組により文化教育学部設置
	(旧佐賀医科大学)
S51.10	佐賀医科大学設置
S56. 4	医学部附属病院設置
S59. 4	大学院医学研究科(博士課程)設置
H 5. 4	医学部看護学科設置
9. 4	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻(修士課程)設置
	(佐賀大学)
15.10	旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
16. 4	国立大学法人佐賀大学設置

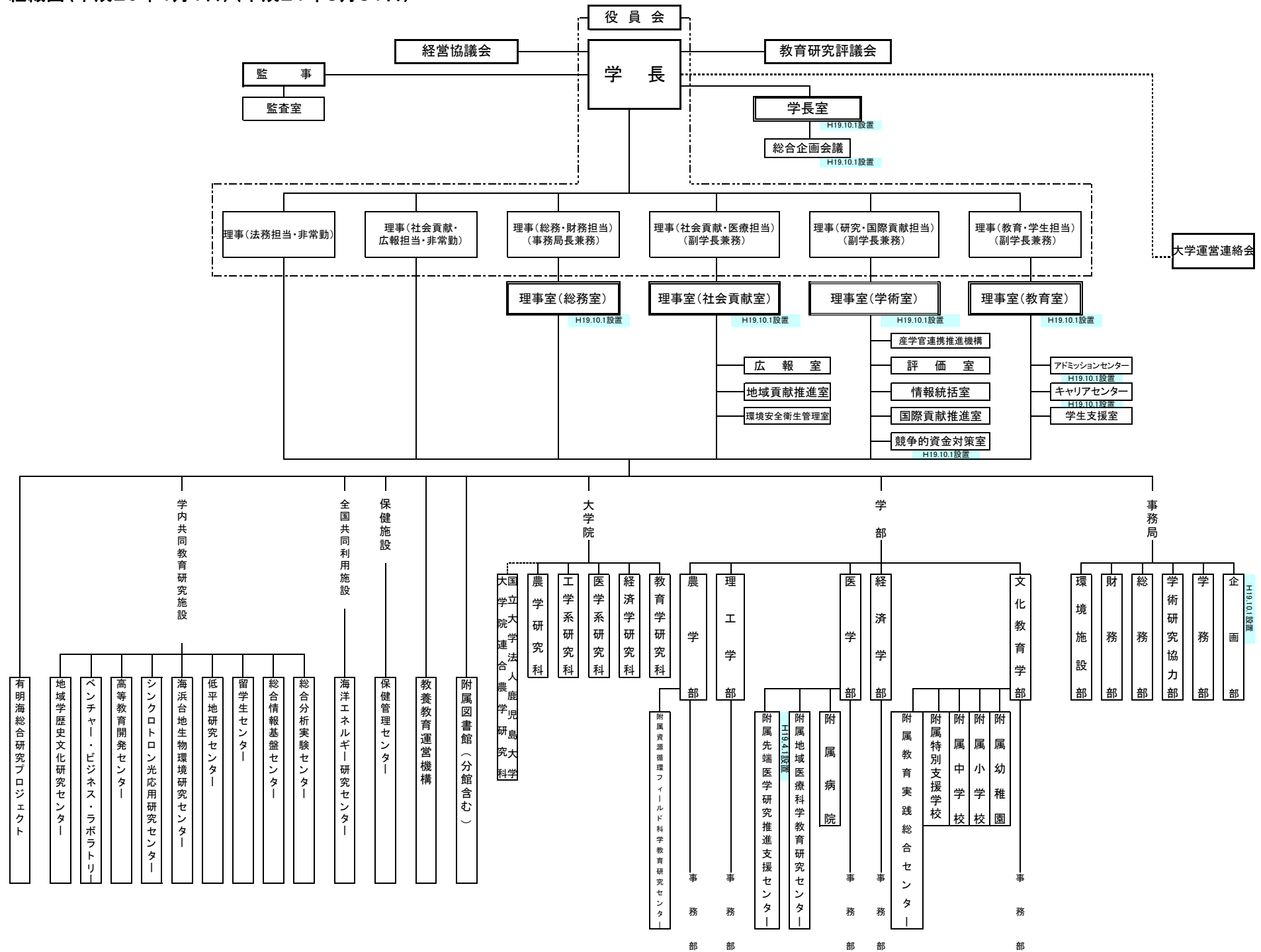
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図(平成20年4月1日)(平成21年3月31日)



7. 所在地

本庄キャンパス（本部等）	佐賀県佐賀市本庄町 1
鍋島キャンパス（医学部等）	佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 - 1
文化教育学部附属小学校	佐賀県佐賀市城内 2 丁目 1 7 - 3
文化教育学部附属中学校	佐賀県佐賀市城内 1 丁目 1 4 - 4
文化教育学部附属特別支援学校	佐賀県佐賀市本庄町正里 4 6 - 2
文化教育学部附属幼稚園	佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4 - 4 5
農学部附属資源循環フィールド 科学教育研究センター	佐賀県佐賀市久保泉町下和泉 1 8 4 1
海洋エネルギー研究センター伊万里サテライト	佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1 - 4 8
海浜台地生物環境研究センター	佐賀県唐津市松南町 1 5 2 - 1

8. 資本金の状況

47,360,798,044円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

平成20年5月1日現在

総学生数	7,389人
学士課程	6,425人
修士課程	709人
博士課程	255人
専門職学位課程	一人

10. 役員の状況 (<http://www.saga-u.ac.jp/saga-u/history.html>)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	長谷川 照	平成16年4月1日 ～平成17年9月30日 平成17年10月1日 ～平成21年9月30日	平成12年12月～平成15年9月 佐賀大学理工学部長 平成15年10月～平成16年3月 佐賀大学長 平成16年4月～ 国立大学法人佐賀大学長
理 事 (教育・学生 担当)	田代洋丞	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月～平成19年3月 国立大学法人佐賀大学農学部長 平成19年4月～ 国立大学法人佐賀大学理事

<p>理事 (研究・国際 貢献担当)</p>	<p>西河 貞捷</p>	<p>平成17年10月1日 ～平成19年9月30日 平成19年10月1日 ～平成21年9月30日</p>	<p>平成15年10月～平成16年3月 佐賀大学理工学部長 平成16年4月～平成17年9月 国立大学法人佐賀大学理工学部長 平成17年10月～ 国立大学法人佐賀大学理事</p>
<p>理事 (社会貢献・ 医療担当)</p>	<p>向井 常博</p>	<p>平成17年10月1日 ～平成19年9月30日 平成19年10月1日 ～平成21年9月30日</p>	<p>平成15年10月～平成16年3月 佐賀大学医学部長 平成16年4月～平成17年9月 国立大学法人佐賀大学医学部長 平成17年10月～ 国立大学法人佐賀大学理事</p>
<p>理事 (総務・財務 担当)</p>	<p>野中 修</p>	<p>平成19年10月1日 ～平成21年9月30日</p>	<p>平成16年9月～平成19年3月 国立大学法人広島大学総務部長兼人事部長 平成19年4月～平成19年9月 国立大学法人佐賀大学事務局長 平成19年10月～ 国立大学法人佐賀大学理事</p>
<p>理事 (法務担当) (非常勤)</p>	<p>前田 和馬</p>	<p>平成17年10月1日 ～平成19年9月30日 平成19年10月1日 ～平成21年9月30日</p>	<p>昭和59年4月～ 前田和馬法律事務所開設 平成12年4月～平成14年3月 佐賀県弁護士会会長 平成17年10月～ 国立大学法人佐賀大学理事（非常勤）</p>
<p>理事 (社会貢献・ 広報担当) (非常勤)</p>	<p>北島 悦子</p>	<p>平成19年10月1日 ～平成21年9月30日</p>	<p>平成11年4月～平成16年10月 佐賀県立女性センター・佐賀県立生涯学習 センター副館長 平成17年10月～平成19年3月 国立大学法人佐賀大学経営協議会委員 平成19年10月～ 国立大学法人佐賀大学理事（非常勤）</p>

<p>監 事</p>	<p>川 上 義 幸</p>	<p>平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日</p>	<p>昭和 54 年 4 月 建設省入省（中部地方建設局三重工事事務所）</p> <p>昭和 60 年 11 月 九州地方建設局筑後川工事事務所調査課長</p> <p>平成 元年 4 月 建設省大臣官房政策課課長補佐</p> <p>平成 3 年 4 月 九州地方建設局武雄工事事務所長</p> <p>平成 13 年 1 月 国土交通省土地・水資源局水資源部水資源課水資源調査室長</p> <p>平成 13 年 7 月 佐賀県土木部長</p> <p>平成 15 年 10 月～平成 19 年 5 月 佐賀県副知事</p> <p>平成 19 年 5 月 国土交通省退職</p> <p>平成 20 年 4 月～ 国立大学法人佐賀大学監事</p>
<p>監 事 (非常勤)</p>	<p>楠 田 和 彦</p>	<p>平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日</p>	<p>昭和 54 年 4 月～昭和 60 年 9 月 第一中央汽船株式会社</p> <p>昭和 63 年 9 月～平成 2 年 2 月 監査法人朝日親和会計社国際事業本部</p> <p>平成 2 年 4 月～平成 5 年 7 月 青山監査法人福岡事務所</p> <p>平成 5 年 8 月 楠田和彦税理士事務所開設</p> <p>平成 6 年 1 月～平成 16 年 5 月 朝日監査法人福岡事務所非常勤職員</p> <p>平成 20 年 4 月～ 国立大学法人佐賀大学監事（非常勤）</p>

11. 教職員の状況

平成20年5月1日現在

総数	2,982人
教員	1,631人(うち常勤779人、非常勤852人)
職員	1,351人(うち常勤788人、非常勤563人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で8人(0.5%)減少しており、平均年齢は42.56歳(前年度42.35歳)となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	65,188	固定負債	13,377
有形固定資産	65,038	資産見返負債	6,254
土地	39,587	センター債務負担金	4,297
減損損失累計額	-	長期借入金等	1,468
建物	20,696	引当金	-
減価償却累計額等	△6,983	退職給付引当金	-
構築物	1,907	その他の引当金	-
減価償却累計額等	△896	その他の固定負債	1,356
工具器具備品	9,705	流動負債	8,384
減価償却累計額等	△4,431	運営費交付金債務	961
その他の有形固定資産	5,452	その他の流動負債	7,423
その他の固定資産	150	負債合計	21,762
流動資産	12,602	純資産の部	
現金及び預金	9,765	資本金	47,360
未収附属病院収入	2,230	政府出資金	47,360
有価証券	220	資本剰余金	2,501
医薬品及び診療材料	246	利益剰余金(繰越欠損金)	6,167
その他の流動資産	140	その他の純資産	-
		純資産合計	56,029
資産合計	77,791	負債純資産合計	77,791

2. 損益計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	28,164
業務費	
教育経費	1,536
研究経費	1,345
診療経費	6,855
教育研究支援経費	494
人件費	16,276
その他	666
一般管理費	753
財務費用	226
雑損	8
経常収益 (B)	29,912
運営費交付金収益	10,988
学生納付金収益	4,192
附属病院収益	12,681
その他の収益	1,501
資産見返負債戻入	385
財務収益	37
雑益	125
臨時損益 (C)	△18
目的積立金取崩額 (D)	129
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	1,859

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,857
人件費支出	△16,270
その他の業務支出	△9,407
運営費交付金収入	10,282
学生納付金収入	3,969
附属病院収入	12,479
その他の業務収入	1,802
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	2,469
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△666
IV 資金に係る換算差額 (D)	-

V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	4,660
VI 資金期首残高(F)	4,084
VII 資金期末残高(G=F+E)	8,745

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	9,983
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	28,236 △18,252
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,133
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△82
V 引当外退職給付増加見積額	85
VI 機会費用	681
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	11,802

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比1,747百万円(2.3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の77,791百万円となっている。

主な増加要因としては、資金運用において譲渡性預金を定期預金に変更したこと及び長期借入金による附属病院設備の納入や施設整備費補助金による建物改修の竣工が3月となり、年度内の支払いが完了しなかったことによる未払金の増加により、現金及び預金が5,340百万円(120.7%) 増の9,765百万円となったこと、工具器具備品が、附属病院における臨床検査総合システム及び先進画像診断システムの整備等により539百万円(11.4%) 増の5,273百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、譲渡性預金を定期預金に変更したことに伴い、有価証券が4,280百万円(95.1%) 減の220百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は293百万円(1.4%) 増の21,762百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金による附属病院設備の納入や施設整備費補助金による建物改修の竣工が3月となり、年度内の支払いが完了しなかったため未払金が1,224百万円(34.6%) 増の4,764百万円となったこと、附属病院設備整備のため新規借入を行ったことにより、長期借入金が745百万円(103.0%) 増の1,468百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が、退職手当の支出により 747 百万円 (43.8%) 減の 961 百万円となったこと、財務・経営センター債務負担金が償還により 643 百万円 (11.7%) 減の 4,868 百万円となったこと、授業料の前倒し徴収の廃止により前受金が 269 百万円 (100%) 減の 0 円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成 20 年度末現在の純資産合計は 1,453 百万円 (2.7%) 増の 56,029 百万円となっている。主な増加要因としては、目的積立金及び積立金が累積したことにより利益剰余金が 1,539 百万円 (33.3%) 増の 6,167 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 20 年度の経常費用は 1,065 百万円 (3.9%) 増の 28,164 百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が修繕費の増加等により 303 百万円 (24.6%) 増の 1,536 百万円となったこと、職員人件費が 7 : 1 看護配置による看護師の雇用増に伴い 351 百万円 (5.2%) 増の 7,055 百万円となったこと、診療経費が手術件数が増加したこと等による診療材料費等の増により 324 百万円 (5.0%) 増の 6,855 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、修繕費の減により一般管理費が前年度比 61 百万円 (7.5%) 減の 753 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 20 年度の経常収益は 1,285 百万円 (4.5%) 増の 29,912 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、7:1 看護体制の導入や手術件数の増加により 1,130 百万円 (9.8%) 増の 12,681 百万円となったこと、施設費収益が施設整備費補助金の交付額増加により 96 百万円 (142.3%) 増の 164 百万円となったこと、運営費交付金収益が退職手当の給付額増により 96 百万円 (0.9%) 増の 10,988 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業等収益が、受入額の減少により 74 百万円 (43.9%) 減の 95 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 16 百万円、承継剰余金費用 53 百万円、その他臨時損失 1 百万円、臨時利益として承継剰余金債務戻入 53 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 129 百万円を計上した結果、平成 20 年度の当期総利益は 282 百万円 (17.9%) 増の 1,859 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 713 百万円 (20.0%) 減の 2,857 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 947 百万円 (8.2%) 増の 12,479 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が 890 百万円 (8.0%) 減の 10,282 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 4,094 百万円 (252.1%) 増の 2,469 百

万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得・償還による増減額が、7,280百万円(242.7%)増の4,280百万円となったこと、施設費による収入が393百万円(65.9%)増の991百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の払戻し・預入れによる増減額が2,610百万円(135.2%)減の△680百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは691百万円(50.9%)増の△666百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が412百万円(96.1%)増の842百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは122百万円(1.1%)増の11,802百万円となっている。

主な増加要因としては、特定看護師の雇用増に伴う職員人件費の増により、業務費が1,130百万円(4.3%)増の27,175百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、入院診療収益等の増加に伴い、附属病院収益が1,130百万円(9.8%)減の12,681百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	75,701	73,652	73,817	76,044	77,791
負債合計	26,744	20,744	19,992	21,468	21,762
純資産合計	48,956	52,908	53,824	54,575	56,029
経常費用	26,941	27,607	26,748	27,099	28,164
経常収益	28,729	28,100	28,171	28,627	29,912
当期総損益	2,065	196	1,473	1,576	1,859
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,606	3,637	3,238	3,570	2,857
投資活動によるキャッシュ・フロー	△308	△4,432	△712	△1,624	2,469
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,600	△1,897	△1,859	△1,357	△666
資金期末残高	5,520	2,828	3,495	4,084	8,745
国立大学法人等業務実施コスト	14,810	13,699	12,444	11,679	11,802
(内訳)					
業務費用	11,141	10,835	10,006	9,953	9,983
うち損益計算書上の費用	28,296	27,941	26,762	27,121	28,236
うち自己収入	△17,155	△17,106	△16,756	△17,167	△18,252
損益外減価償却相当額	2,128	2,197	1,353	1,286	1,133
損益外減損損失相当額	-	-	1	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	13	△82
引当外退職給付増加見積額	822	△337	213	△239	85
機会費用	718	1,004	869	665	681
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 1,573 百万円と前年度比 394 百万円の増（33.5%増）となっている。これは附属病院収益が前年度比 1,130 百万円の増（9.8%増）となったものの、診療経費が 324 百万円の増（5.0%増）、人件費が 447 百万円の増（7.8%増）となったことが主な要因である。

大学セグメントは、これまで大学セグメントの中に含まれていた「附属学校」及び「全国共同利用施設」を今期より新たに区分して表示しているが、従来の区分方法で比較すると業務損益は 137 百万円と、前年度比 174 百万円減（55.9%減）となっている。これは、教育経費が 291 百万円の増（24.0%増）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	1,186	416	1,173	1,178	1,573
附属学校	-	-	-	-	△137
全国共同利用施設	-	-	-	-	△26
大学	600	76	248	312	301
法人共通	-	-	-	37	37
合計	1,787	493	1,422	1,527	1,748

(注) 平成 20 年度の附属学校セグメント及び全国共同利用施設セグメントは、平成 19 年度以前においては大学セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 21,151 百万円と、前年度比 890 百万円の増（4.4%増）となっている。これは、長期借入金による医療設備整備を行ったことにより工具器具備品が 720 百万円増（21.2%増）となったことが主な要因である。

大学セグメントは、これまで大学セグメントの中に含まれていた「附属学校」及び「全国共同利用施設」を今期より新たに区分して表示しているが、従来の区分方法で比較すると総資産は 46,655 百万円と、前年度比 203 百万円の減（0.4%減）となっている。これは、減価償却によることが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	21,291	18,630	19,314	20,260	21,151
附属学校	-	-	-	-	3,295
全国共同利用施設	-	-	-	-	1,597
大学	54,409	55,022	47,236	46,858	41,762
法人共通	-	-	7,265	8,924	9,985
合計	75,701	73,652	73,817	76,044	77,791

(注) 平成 20 年度の附属学校セグメント及び全国共同利用施設セグメントは、平成 19 年度以前においては大学セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,859 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、1,192 百万円を目的積立金として申請している。

平成 20 年度においては、学生キャンパスライフ向上積立金、教育・研究充実積立金及び附属病院充実積立金の目的に充てるため、319 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

卒後臨床研修センター（当事業年度増加額 97 百万円、総投資見込額 225 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

教養教育 1 号館の除却（取得価格 100 百万円、減価償却累計額 64 百万円、除却額 36 百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	16 年度		17 年度		18 年度		19 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	27,529	29,508	30,171	34,773	28,817	29,146	28,973	30,848
運営費交付金収入	11,432	11,432	11,616	11,616	11,059	10,985	11,469	12,243
補助金等収入	71	816	2,490	6,143	1,078	1,078	544	629
学生納付金収入	4,144	4,181	4,135	4,099	4,144	4,069	4,121	4,056
附属病院収入	10,566	11,337	10,899	11,468	10,789	11,285	11,024	11,532
その他収入	1,316	1,744	1,031	1,443	1,747	1,725	1,815	2,388
支出	27,529	27,271	30,171	33,447	28,817	28,045	28,973	28,394
教育研究経費	12,628	11,240	11,421	12,183	12,807	12,281	11,619	10,775
診療経費	9,457	9,970	10,512	10,146	10,284	10,043	11,844	11,727
一般管理費	2,731	3,248	3,620	2,565	2,539	2,280	2,481	2,443
その他支出	2,713	2,813	4,618	8,551	3,187	3,438	3,029	3,450
収入－支出	-	2,237	-	1,325	-	1,101	-	2,454

(単位：百万円)

区分	20年度		
	予算	決算	差額理由
収入	30,561	32,239	
運営費交付金収入	11,255	11,522	前年度からの繰越金を充てたため
補助金等収入	889	1,335	予定外の補助金が獲得されたため
学生納付金収入	4,210	3,970	授業料前納の廃止、再チャレンジによる減免、志願者増等によるため
附属病院収入	11,222	12,480	医療体制充実・強化などに伴う診療報酬単価の増のため
その他収入	2,985	2,932	目的積立金での執行を予定していた事業の計画見直しのため
支出	30,561	30,558	
教育研究経費	12,231	11,121	定員不補充等により人件費の削減効果が多額であったため
診療経費	12,123	12,601	医療従事者の手当見直しなどのため
一般管理費	2,472	2,530	一般管理費に対する退職手当が少額であったため
その他支出	3,735	4,306	受託研究費等が増加したため
収入－支出	-	1,681	-

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 29,912 百万円で、その内訳は、附属病院収益 12,681 百万円 (42.4% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 10,988 百万円 (36.7%)、授業料収益 3,538 百万円 (11.8%)、その他の収益 2,704 百万円 (9.1%) となっている。

また、大学附属病院設備整備事業の財源として、(独) 国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った (平成 20 年度新規借入れ額 842 百万円、期末残高 1,565 百万円 (既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院単独で構成されており、

- ① 地域医療への貢献
- ② 良き医療人の養成
- ③ 高度医療技術の開発研究

の目標を掲げ、患者・医師に選ばれる病院を目指している。

平成 20 年度においては、年度計画に定めた、

- ① 「臨床研修医及びコメディカルのための教育企画を定期的開催するなど、卒後臨床研修センターの教育機能を充実させる。」を実現するために、臨床研修医を中心に専門(後期)研修医、看護師を含む医療人のためのスキル教育施設として、「新卒後臨床研修センター (仮称)」の建築に着手した。
- ② 「「医療人 GP」の成果を継承して、がん診療を含む地域医療及び地域医療教育の振興を推進する。」の実現のため、長崎大学と提携して大学病院連携型高度医療人養成推進事業(GP)を発足させ、事業推進の基盤とすべくキャリア支援室を設置し、専任スタッフを配置した。

また、行政・医師会と協力して申請した県内基幹病院・地域中核病院間の診療情報相互参照を可能とする事業である「地域 ICT 利活用事業 (総務省所管)」に採択され、地域医療振興のためのネットワークづくりが更に前進した。

さらに、中期目標に掲げた「地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供する。」を実現するために

- ① 看護体制の充実を図るとともに看護職員の勤務環境を改善するために、看護師を増員して 7 対 1 看護体制を採用した。
- ② 新生児集中治療部 (6 床) の開設を決定し、人員、機器の具体的整備に着手した。
- ③ 救命救急センターの看護師を 6 名増員し、救急医療体制の充実を図った。

などを行った。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 12,681 百万円 (83.3% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 2,327 百万円 (15.3%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 33 百万円、研究経費 52 百万円、診療経費 6,855 百万円、人件費 6,214 百万円、一般管理費 155 百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、文化教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園で構成されており、

- ① 教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行うこと。
- ② 文化教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、文化教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。

③教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。

を目的としている。

平成20事業年度は文化教育学部・附属学校共同研究推進委員会を設置し、「佐賀大学文化教育学部・附属学校共同研究実施要領」により、文部科学省の平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」による臨床教育実習の受入れ、発達障害児の社会性習得トレーニング法等の研究・実践及び検証を行うなど実験的・先導的な教育課題に取り組んだ。なお、その取組は、臨床教育実習フォーラム、公開研究会等を開催し、教育課題の研究開発に係る成果を地域社会に広く公表した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益735百万円(91.7%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費153百万円、人件費784百万円となっている。

ウ. 全国共同利用施設セグメント

全国共同利用施設セグメントは、海洋エネルギー研究センター単独で構成されており、保有している施設・設備を共同研究に供し、センター専任教員のみでは実施できない研究の遂行や海洋エネルギーに関連する研究を広く推進するために、共同利用・共同研究を実施しており、平成20年度は共同研究を32件採択し実施した。

これまでの成果の公開と評価、今後の展開についての意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会を開催しており、平成20年度は、9月に共同研究の成果発表会を、3月にセンターの成果発表会を伊万里サテライトで開催した。

また、国際的セミナー“2009 International Seminar on Ocean Energy”を平成21年3月に行い、カナダ及び韓国での海洋温度差発電や海洋流体エネルギー利用についての講演を開催した。

全国共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益202百万円(76.0%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費108百万円、人件費129百万円となっている。

エ. 大学セグメント

大学セグメントは、事務局、産学官連携推進機構、文化教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部、附属図書館、教養教育運営機構、保健管理センター、総合分析実験センター、総合情報基盤センター、留学生センター、低平地研究センター、海浜台地生物環境研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、高等教育開発センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、地域学歴史文化研究センター、農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センター及び有明海総合研究プロジェクトにより構成されている。各学部においては、その教育を通じて広く社会に貢献できる人材を育成することにより、社会へ貢献すること等を目的としており、附属・研究施設については、それぞれの専門性により最先端の研究等を通じて社会へ貢献することや学内における教育研究への支援を行うこと等を目的として、上記の目標を達成すべく様々な活動を行っている。平成20事業年度においては、第1期中期目標期間における教育研究活動等の真価が問われる重要な年度であるとともに、次期中期目標・中期計画を見据えた「佐賀大学中長期ビジョン(2008~2015)」に基づく取り組みを着実に実行していく必要があるため、重点的・効果的な予算配分を行い、GPシーズの発掘や、過去に競争的資金として申請し、不採択となったものの本学の教育改革に必要不可欠と判断した事業を行った。また、教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取り組みとして、佐賀県内の大学・短大・放送大学による「大学コンソーシアム佐賀」の事業として、平成21年度から共通教養教育科目の開講を決定し、そのために必要な同期型遠隔授業システムを5大学間で構築した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益7,723百万円(56.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益4,183百万円(30.8%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 1,348 百万円、研究経費 1,185 百万円、人件費 9,146 百万円、一般管理費 597 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では外部資金獲得について、平成 19 年度の国立大学法人評価委員会による評価結果において「科学研究費補助金の応募申請を行い不採択となった者に学内経費を効果的に配分し、申請件数の増加を図る取り組みを行っているものの、申請件数が大幅に減少していることから、取り組みに遅れが見られ、今後、早急な対応が求められる。」とされている。

これを踏まえ、競争的資金対策室を中心として、科学研究費補助金の獲得促進のため説明会開催及び申請書の記載指導、その他の外部資金についても、提案公募型の受託研究の情報及びリンク先等の概要を学内の研究者を対象としたメール配信などの取り組みを積極的に行っているところである。

また、附属病院については、佐賀大学中長期ビジョンにおいて「病院財政基盤を強化するため、増収を図るとともに、医療従事者の柔軟な配置や医療設備の整備などを進め、経営の効率化に努める。」としており、これまで、コ・メディカルスタッフの充実、大型医療設備の導入等により増収に努めているところである。なお、引き続き医療制度改革等に伴う医療体制の充実・強化に向け、附属病院収入を確保して中長期的な経営状況の把握・分析を行うこととしている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.saga-u.ac.jp/outline.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.saga-u.ac.jp/outline.html>)

2. 短期借入れの概要

該 当 な し

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	4	-	-	-	-	-	4
17年度	16	-	7	8	-	16	0
18年度	365	-	352	11	-	363	1
19年度	1,322	-	878	10	-	889	432
20年度	-	10,282	9,749	10	-	9,760	521

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会計基準第77第3項による振替	-	該当なし
合計	-	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	7
	資産見返運営費交付金	8

①業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費
 ②当該業務に関する損益等
 7) 損益計算書に計上した費用の額：7
 (備品費：7)
 1) 自己収入に係る収益計上額：-

	資本剰余金	-	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 固定資産の取得額：8（教育機器 8）
	計	16	<ul style="list-style-type: none"> ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、計画に対する達成率が100%であったため、全額収益化している。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	<ul style="list-style-type: none"> ①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等
	資産見返運営費交付金	-	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：- ㊩ 自己収入に係る収益計上額：-
	資本剰余金	-	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 固定資産の取得額：-
	計	-	<ul style="list-style-type: none"> ③運営費交付金の振替額の積算根拠 該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	<ul style="list-style-type: none"> ①費用進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等
	資産見返運営費交付金	-	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：- ㊩ 自己収入に係る収益計上額：-
	資本剰余金	-	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 固定資産の取得額：-
	計	-	<ul style="list-style-type: none"> ③運営費交付金の振替額の積算根拠 該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替		-	該当なし
合計		16	

③平成18年度交付分

（単位：百万円）

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	14	<ul style="list-style-type: none"> ①業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ②当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：14 （消耗品費：14） ㊩ 自己収入に係る収益計上額：- ㊦ 固定資産の取得額：11（教育機器 11） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、計画に対する達成率が100%であったため、全額収益化している。
	資産見返運営費交付金	11	
	資本剰余金	-	
	計	26	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	<ul style="list-style-type: none"> ①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等
	資産見返運営費交付金	-	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：- ㊩ 自己収入に係る収益計上額：-

	資本剰余金	-	り) 固定資産の取得額：-
	計	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠 該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	337	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：337 (退職給付費用：337)
	資本剰余金	-	い) 自己収入に係る収益計上額：- り) 固定資産の取得額：-
	計	337	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 337 百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替		-	該当なし
合計		363	

④平成 19 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	36	①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援経費、医師不足分野等教育指導推進経費、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：36 (奨学費：30、人件費：5、消耗品費：1) い) 自己収入に係る収益計上額：- り) 固定資産の取得額：10 (教育機器 10) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 再チャレンジ支援経費については、予定した学生数に満たなかったため、当該未達分を除いた額 30 百万円を収益化。 医師不足分野等教育指導推進経費については、計画に対する達成率が 100%であったため、5 百万円全額を収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、計画に対する達成率が 100%であったため、12 百万円全額を収益化。
	資産見返運営費交付金	10	
	資本剰余金	-	
	計	47	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①期間進行基準を採用した事業等：- ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：- い) 自己収入に係る収益計上額：- り) 固定資産の取得額：-
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠 該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	842	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：842 (退職給付費用：842) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 842 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	842	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替		-	該当なし
合計		889	

⑤平成 20 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	239	①業務達成基準を採用した事業等：特別教育研究経費、医師不足分野等教育指導推進経費、国費留学生経費、政策課題対応経費（9 月入学支援経費） ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：239 (消耗品費：60、備品費：9、光熱水費：8、役務費：18、旅費：17、人件費：116、その他：8) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：5（教育機器 5） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 全ての特別教育研究経費のプロジェクトについては、計画に対する達成率が 100%であったため、全額収益化している。 医師不足分野等教育指導推進経費については、計画に対する達成率が 100%であったため、57 百万円全額を収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額 8 百万円を収益化。 政策課題対応経費については、計画に対する達成率が 100%であったため、5 百万円全額を収益化。
	資産見返運営費交付金	5	
	資本剰余金	-	
	計	245	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,457	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：9,457 (人件費：9,457)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	9,457	ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	52	①費用進行基準を採用した事業等：移転費、建物新営設備費、再チャレンジ支援経費（再チャレンジのための教育経費）、障害学生学習支援等経費、一般施設借料 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：52 （消耗品費：23、備品費：3、人件費：6、土地建物借料：2、役務費：2、その他：14） ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：4（建物2、建物附属設備2、教育機器0） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務57百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	-	
	計	57	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替		-	該当なし
合計		9,760	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	4	・学生収容定員が一定数(85%)を満たさなかったためその未達分を債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	計	4	
平成17年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	0	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、大学院、学部の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	0	退職者給与の執行残によるもの。当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0	

(単位：百万円)

平成18年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	0	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、大学院、学部の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	0	一般施設借料 ・一般施設借料については、市町村合併により算定基準が改定になったため、従前の価格を下回ることとなった。その結果生じた差額分を債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 認証評価経費 ・認証評価の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1	

(単位：百万円)

平成19年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	4	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、大学院、学部の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ・再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費）について、学生数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度における事業に充てる予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	428	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料については、市町村合併により算定基準が改定になったため、従前の価格を下回ることとなった。その結果生じた差額分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	432	

(単位：百万円)

平成20年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	47	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、大学院、学部の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ・再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費）について、学生数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度における事業に充てる予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし

	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	474	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料については、市町村合併により算定基準が改定になったため、従前の価格を下回ることとなった。その結果生じた差額分を債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	521	